平成２９年（フ）第２６５号
岡山市南区千鳥町23番10号　チュウセイドミトリー205
債務者　竹井　芳雄
1　決定年月日時　平成29年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月12日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７８号
岡山市中区桜橋４丁目５番34―２号　レジデンスＢ―102、旧住所岡山市中区湊451番地
岡山県営光ケ丘14―69号
債務者　福原　　恵（旧姓空中）
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月12日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第２６５９号
東京都渋谷区東２丁目20番13号
破産者　有限会社フォースディメンション・デザインシステム
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６６０号
東京都台東区鳥越１丁目７―２―303
破産者　多田　一博
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２１５号
東京都多摩市諏訪２丁目２番地Ｃ―1301
破産者　鈴木　真紀
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１７号
川崎市宮前区有馬１―１―11―205
破産者　株式会社フォージィーズ
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
川崎市宮前区有馬１丁目１番11号205
破産者　シーエムエス株式会社
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第８３号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字**蓮**野字西山708番地３
破産者　株式会社みかさや
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第１５９２号
名古屋市天白区天白町大字野並字笹原1533番地
破産者　株式会社ＥＢＤジャパン
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８８９号
愛知県半田市中町１丁目72番地
破産者　株式会社西尾電化社
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６号
秋田県湯沢市稲庭町字小沢57番地の１
破産者　有限会社佐藤長太郎本舗
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２４０６号
横浜市中区翁町２丁目９番８号
破産者　有限会社ワークヨコハマ
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０１０号
横浜市港北区新羽町686番地の２
破産者　有限会社新英工業
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０９号
岡山市南区浦安本町21番地18シティハイム青峰６号、旧住所岡山市南区浦安南町480番地１あおば108号室
破産者　篠原　勇作
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第２２９号
新潟市南区和泉520番地６
破産者　鈴木金属工業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５５２号
埼玉県所沢市下富1271番29
破産者　有限会社ヒサイズ
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１５号
長野県佐久市取出町472番地イ号１
破産者　野沢醤油合資会社
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第１０９９号
愛知県津島市松原町13番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県津島市柳原町５丁目11番地の３
破産者　合名会社服部商店
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０５号
千葉県銚子市外川町４丁目11229番地　ケアハウスマリンピア銚子　506号室、開始決定時の住所千葉県銚子市前宿町1161番地の２
破産者　三浦政次郎
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係